

一九七七年以前出土の木簡（五）

奈良・藤原宮跡

- | | |
|---------|----------------------------|
| 1 所在地 | 奈良県橿原市醍醐・高殿町 |
| 2 調査期間 | 一九六六年（昭41）一二月～一九六九年（昭44）三月 |
| 3 発掘機関 | 奈良県教育委員会 |
| 4 調査担当者 | 小島俊次、のち伊達宗泰 |

- | | |
|-----------------|------------|
| 5 遺跡の種類 | 宮殿・官衙跡 |
| 6 遺跡の年代 | 七世紀末～八世紀初頭 |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | |

上記のよう、奈良県教育委員会によつて行われた藤原宮跡発掘調査に際し、総計一二二四点の木簡・削屑が出土した。このうち、一字でも判読できるものは、約三〇〇点に過ぎない。これらの木簡・削屑の整理・解読には岸俊男が当り、和田萃が手伝つた。また、初期の段階には、奈良国立文化財研究所の方々に御援助いただいた。主要な木簡・削屑については、『藤原宮跡出土木簡概報』において、一九六七年々末以前に出土したものから、七〇点余を選び、木簡写真に釈文と解説を付して公刊した。また、『藤原宮』においては、主に一九六八年春に出土したものから、一三四点を選び、木簡写真

なり、藤原京についても、大和の古道との関連が想定されるに至つた。さらに、一九六七年二月下旬、木簡が出土し、以後調査終了までに、木簡一四六一点、削屑六六三点が検出された。これらの木簡は、『日本書紀』が編纂される以前の生の資料であるだけに、多くの新知見をもたらした。郡評論争の解決も、その一である。その後、藤原宮跡の発掘調査は、奈良国立文化財研究所により継続して行われることになり、現在に至つては。

発掘調査の経緯

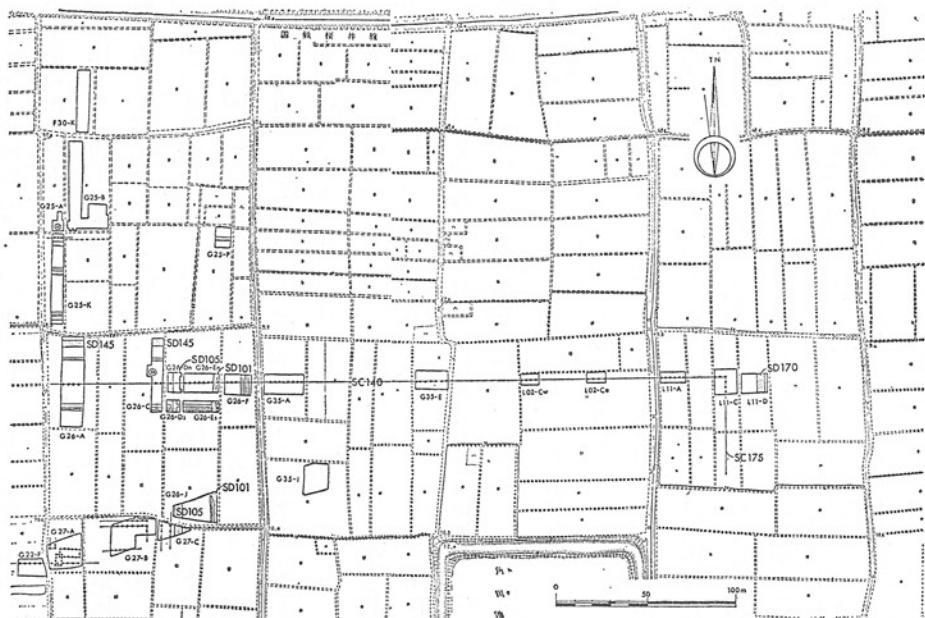
一九六六年一月、国道一六五号線橿原バイパスが、閣議決定された。その予定路線が、大宮土壇の北方域で、藤原宮の内裏地域を横切る可能性が大きいため、奈良県教育委員会により、上記の期間で、緊急発掘調査が行われた。その結果、関係各機関の配慮と、考古学、古代史学の緊密な相互協力により、ほぼ、藤原宮の範囲が明らかと

1977年以前出土の木簡（五）



藤原宮跡出土木簡

と釦文を付し、公刊している。『藤原宮跡出土木簡概報』と『藤原宮』で、主要な木簡と削屑の紹介は、ほぼ尽くしているが、全点の写真と釦文・解説は、諸般の事情で公刊できるに至っていない。一日も早く、その責を果したく考えている。従つて、本稿で言及する木簡の釦文も、上記の二書の域を出るものではない。なお、木簡・削屑と完形加工木の全点は、橿原考古学研究所付属博物館の木器特別収蔵庫に保管しており、現在も、発掘当初の状態を保っている。一〇〇万点を優に越すかと思われる加工木片は、全て特別プールに保存しており、将来の種々の利用に備えている。その一部分は、現在保存処理の実験に供している。



木簡出土遺構の概況

柱穴（内裏外郭の東北角の建物SB一一〇）から出土した一点を除く他は、全て溝からの出土である。各溝について、簡単に説明を加えよう（七九頁の発掘調査地区図を参照）。

SD一〇一 藤原宮の幹線溝であるSD一〇五の東一八・一mの所を、それと平行して北流する幅一・九mの溝である。木簡は、FG二六一J地区では、東から流れこむ小溝SD一〇二との合流点で二〇点、FG二六一En地区では、宮域の北限を画する掘立柱列SC一四〇の北側から、二六点の木簡・削屑を、ほぼ一括して検出した。FG二六一En地区出土の木簡に、和銅三年の年紀を記すもの⁽¹⁾があり、また、両地区とともに、古い時期の木簡を出土しないことから、SD一〇一は、比較的新しい時期に掘られ、平城遷都まで利用されていた溝と考えられる。

SD一〇五

朝堂院中軸線の東約一五〇mの所を、内裏外郭に沿つて北流し、宮域の北外堀SD一四五に注ぐ最大幅五・六mの大溝である。発掘調査地区は、大きく二つに分かれる。南のFG二六一J、FG二七一C地区と、北のFG二六一Dn・Ds地区である。南地区では、大きく三度の流路の変更があり、木簡の大半は、溝の東寄りを流れる新しい溝から出土した。この両地区出土の木簡のうち、「評」と記すものが比較的多く、「郡」と記す木簡はわずか三点のみで、SD一〇五そのものが、比較的古い溝であることを示している。

SD一〇五

FG二六一J地区からは三二〇点、FG二七一C地区からは一九三点の木簡の出土をみた。

南地区から、約五〇m隔たったFG二六一Dn・Dsの北地区では、わずか二点の木簡が検出されたに過ぎない。Dn地区では、東西に走る柵列SC一四〇が検出されている。SD一〇五が、SC一四〇を潜る地点の南北に、堰が設けられており、特に、北堰東岸際からの出土が顯著であった。この地区では、SD一〇五は三層に分けられるが、北堰東岸際では、上層から、大量の木簡・削屑・加工状木片が集中して出土した。それも、溝のながれに直交する状態で検出されているので、ある時期に、一括して投棄された可能性が大きい。その時期は、「太寶三年」の年紀を記す⁽⁶⁾がみえるので、大宝三年を余り隔たらない時期と考えられる。そして、それに代って、東に新しくSD一〇一掘られたものと推測されている。

SD一七〇

宮域の東を画する掘立柱の柵列、SC一七五の東一八mの所を、北流して、SD一四五に注ぐ幅四mの大溝で、藤原宮の東外堀に相当する。約五〇点の木簡が出土しているが、発掘面積に比し、その出土点数が少ない。年紀を記す木簡はなかった。

SD一四五

宮域の北を画する掘立柱の柵列、SC一四〇の北一七mの所を、西流する大溝で、藤原宮の北外堀に相当する。FG二六一C地区と、その約四〇m西方のFG二六一A地区で、検出され

1977年以前出土の木簡（五）

た。東のFG二六一C地区では、上・中・下の三層に分かれる。約一〇〇点の木簡が出土したが、溝の中央より北側から、それも深い層からの出土が目立った。西のFG二六一A地区では、上・下層に分かれ、両層から木簡約四〇〇点、削屑約三〇〇点を検出した。特に、下層では、流路のやや北寄りで、大量の加工状木片と共に木簡が検出されている。木簡・加工状木片は、東西に流れた状態で検出されているから、水は淀んでいたのではなく、かなりの流量があつたらしい。年紀を有する木簡から、藤原宮の全期間流れているものと考えられる。

SD-10
各構造ごとに、木簡の
木簡の釈文・内容

各遺構ごとに、木簡の釈文と内容を概観しておきたい。

FG二六—EN地区で、宮城の北限を画する掘立柱列SC一四〇の北側から、ほぼ一括して検出した木簡のうち、年紀を記すものに(1)、郡名を記すものに(2)があり、SD一〇一が比較的新しく掘られた溝であることが推測できる。

(2)	(1)
五 物 か	宮 力
依 智 郡	豊 力
大 國 里 か	從 七 位 上 桑 原 □
和 銅 三 年 か	

158×(12)×3 033

SD-105

年紀を記載した木簡としては、FG二六一DN地区で、(3)の辛酉年(齐明七年)、(4)(5)の乙未年(持統九年)、(6)の大宝三年がある。但し、辛酉年木簡は、辛酉年当時のものと考えるよりも、七世紀末頃、辛酉年に遡る記録を書きつけたものと思われる。また、南北両地区で「評」と記すもの(7)～(17)、「郡」と記すのは(18)～(19)(35)である。

(3) 「百代主^蔓」百代[□]_{作九} ×
 •「辛酉年三月十日□」×

(4) 未年雀マ
未カ
雀カ

乙未年四月

6)

(7) 一<熊野詩私里>

8)
「海坪海里軍布」

(9)
海語海里

10) 妻委國所布評大野里

〔三〕
耳五十戸土師安倍

(1) □□□△

12

（12）

- (13) • 「□□□長田評鳴里鴨マ弟伊×
- 「同佐除里土師マ得末呂」 (144)×(13)×3 019
- (14) 「▽旦波國□佐□」
〔相カ〕〔評カ〕
× □× (29)×3 039
- (15) • 「荒玉評赤□里」 (146)×(13)×2 081
- 「丈マ右末呂」 (16) 「▽□評男田□軍布茵」
〔評カ〕
124×25×4 051
- 「▽海評海里伊加廿斤▽」 (17) 「▽□」
179×(12)×4 031
- 「三方郡餘戸」 (18) 「▽□」
(61)×29×2 019
- 「▽紀甲郡松淵里才小列マ万呂」 (19) 「▽□」
(139)×15×6 039
- 「▽周吉郡軍布茵」 (20) 117×(19)×5 031
- 次に、内裏との関わりを伺わせる内容を持つ木簡が比較的多く、注目される。その傾向は、南のFG二六一J、FG二七一C地区に著しい。官司を記す(21)~(23)の他、(24)の大君、(25)の「大御」の表現は天皇に関わるものであり、県大義三千代を示すかと思われる(26)、(27)の表記法等、注目すべきものが目につく。
- (21) × □官貢奉□
〔蔭カ〕 (22) 膳職白主菓餅申解解×
- (127)×(13)×4 081 (166)×(9)×5 081
- (23) 「」 中務務×
- (155)×(13)×2 019
- (24) 「」 大君
- (117)×(14)×4 059
- (25) × □「大御菖」「大御飯筈」「巫□」
× (146)×(13)×2 081
- (26) 「」千代給煮□× (131)×28×3 019
- (27) • × □奉入 此宮酢盡」 (225)×22×5 019
- ・ 必今日還奉入」 (28) • × □官□×
- ・ ×造酒司×
- (29) • 「夫人娘賜長鮑□一□
〔田比カ〕
〔列〕
- 「□□五□
〔日魚中古〕
〔マカ〕
- (30) (162)×30×6 019
- FG二六一D地区で、SD一〇五が東西柵列SC一四〇を潜った地点に、北壠が設けられており、ここから大量の典薬寮関係木簡と削屑が出土した。一括して投棄された状態であり、この地区的北に接する路東二四条一里三一坪・三三坪の小字が、「テノヤク」「天

1977年以前出土の木簡（五）

役」であることから、SC一四〇の北に、典薬寮ないし薬園等の関連施設の存在が想定できる。SD一〇五の南地区からは、こうした木簡・削屑が全く出土していないのが、何よりも、その明証であろう。典薬寮関係の木簡と削屑は、その内容により、(30)～(35)の薬物の付札や荷札、(36)～(37)の薬湯処方の書付、(38)～(41)の薬物請求木簡、その他(42)～(47)に分類できるだろう。(42)～(44)には、典薬寮の名と、典薬寮で用いられていたテキスト『本草集注』の名がみえ、(45)～(47)は薬園に関するもの。(47)は代制で記されていて、注意を引く。

(44) 「本草集注上巻

- ・「黄芩二両甘白芷二両×

(164) × (21) × 2 019

(45) 蘭官×

(78) × (17) × 3 059

(46) × 蘭司×

(49) × (10) × 1 081

(47) ×
〔所謹カ〕

(51) 「√」未年木夷里秦人倭

(48) ×
〔傳申四百代得次三百代得カ〕

(52) 「√」己亥年十月上挾國阿波評松里×

(49) ×
〔百代得次五百代中一百代得カ〕

(53) 「√」己亥年若佐国小丹

(50) ×
〔三家里三家首田末諸カ〕

(54) ×
〔□□□太寶貳年拾壹月〕

(51) ×
〔□□□和銅二年〕

(55) ×
〔□□□潤八月十九日〕

(52) ×
〔□□□和銅二年〕

(56) ×
〔□□□潤八月十九日〕

(53) ×
〔□□□太寶貳年拾壹月〕

(57) ×
〔□□□和銅二年〕

(54) ×
〔□□□潤八月十九日〕

(58) ×
〔□□□和銅二年〕

(55) ×
〔□□□潤八月十九日〕

(59) ×
〔□□□和銅二年〕

(60) ×
〔□□□潤八月十九日〕

(61) ×
〔□□□潤八月十九日〕

典、薬寮関係の(44)～(47)がある。(73)の宣命は、内容的にも表記法の上か
らも、とりわけ注目されよう。

留まる。
内容的に注目すぐおものは少なく、「評」「郡」を記す次の二点に
留まる。

(48) 「√□□若佐国小丹生評×

(86) × (14) × 3 039

(49) ×
〔須郡十市カ〕
〔三野國本□□□□×〕

(102) × (7) × 5 081

・
〔凡カ〕
米五斗

(109) × 18 × 4 032

SD | 四四

SD | ○五と共に、出土点数が多く、内容的にも豊富である。乙

未年(持統九年)、己亥年(文武三年)、大宝二年十一月、和銅二年の
年紀を記す(50)～(54)、潤八月二十九日と記す(55)(潤月から、和銅二年と
考えられる)、評・郡の記載のみえる(56)～(61)の他、上流のSD | ○五
から流れこんできたと思われる、内裏に関わりを持つ内容の(72)と(73)、

・
〔五□乎加□〕
〔飲袂カ〕
〔評若倭マ柏〕

(134) × (10) × 4 081

×
〔毛カ〕
〔下□野國芳宜評×〕

(177) × 25 × 7 031

「√」上毛野國車評桃井里大贊鮎√」
「√」次評鴨里鳴マ√」
「√」止□身軍布√」

103 × 33 × 3 031

1977年以前出土の木簡 (五)

- (62) 「▽知夫利評三田里石マ真□支軍布菖▽」
〔佐カ〕
116×22×5 031 (73) • × □御命受止食國々内憂白
- (63) 「▽熊毛評大贊伊委之煮▽」
〔御命カ〕
136×21×4 031 (181) ×(11)×3 019
- (64) ×國後木評 ▽
〔御命カ〕
81×24×5 032
- (65) • 「▽吉備中國下道評一万マ里▽」
〔御命カ〕
185×(9)×6 031 (115) ×(15) 091
- (66) 「▽□□評阿尼里知奴大贊」
〔篠カ〕
269×25×7 031 (74) 「▽商陸柒斤」
〔御命カ〕
87×18×2 032
- (67) 「▽三川国波豆評□嶋里□□一斗五升」
〔御命カ〕
197×20×5 031 (75) ×物部刀良風病×
〔御命カ〕
78×18×3 031
- (68) 「▽□評上マ里 ▽」
〔御命カ〕
121×(15)×5 031 (76) 「▽松羅五斤」
〔御命カ〕
87×18×2 032
- (69) 「▽海評海里□半斤▽」
〔御命カ〕
78×18×3 031
- (70) 「大カ里カ」
〔御命カ〕
147×18×3 031
- (71) 「仲郡」
〔御命カ〕
147×18×3 031
- (72) 「吉田里人」
〔御命カ〕
147×18×3 031
- (73) (裏面に習書あり。また、同一断片かと思われるものに、「常□」
と記すものがある。) (道カ)
〔御命カ〕
147×18×3 031
- (74) 「□□土師宿祢廣庭」
〔御命カ〕
259×(16)×3 011
- (75) 「右四人」
〔御命カ〕
259×(16)×3 011
- (76) 「一月廿九日春日里妹女梨女口女大床女女長留女」
〔御命カ〕
268×29×2 011
- (77) ×大贊鮎×
〔御命カ〕
(65) ×27×3 081
- (78) 「□□土師宿祢廣庭」
〔御命カ〕
259×(16)×3 011
- (79) 「一月廿九日春日里妹女梨女口女大床女女長留女」
〔御命カ〕
268×29×2 011
- (80) (裏面に「執」の習書、裏面には「執」「根」の習書と「根連石末
呂」の人名がみえる)
〔御命カ〕
268×29×2 011

(80) 「廿五_{大伴直可太末呂} 廿七夕ム_{阿曇千足} 宮山首僧末呂 廿七夕ム_{廿七夕ム} 壬原主寸_{末呂} 伯_カ」

・「□七日之申ム人_{奄智首}〔真カ〕_{連□□}〔日カ〕_{マ直末呂}」
他田舎人直大嶋_{君三田次}

323×(34)×4 011

(81) 「恐々謹々頓首×

・「受賜味物×

(80)×19×2 019

(82) 「丞_カ大夫前白今日×

・「_{許カ}可_カ賜哉 使×

(150)×15×1 019

(83) 「御前申薪」束受給」

143×(13)×4 011

(84) 「貧貧貧貧貧貧貧貧貧貧貧貧×

(287)×24×7 019

9 関係文献

奈良県教育委員会『藤原宮跡出土木簡概報』(奈良県文化財調査報告

第一〇集 一九六八年)

奈良県教育委員会『藤原宮』(奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第
115冊 一九六九年)

(和田 萍)